

アドバンスながうら

概 要

千葉県社会福祉事業団が運営する自主事業の中核を担う障害者支援施設として、自主事業群と連携し、障がいのある方々の生活を支援した。

事業においては、施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型の3事業を展開し、各事業の基本方針に基づいたサービス提供に努めるとともに、利用者の権利擁護・虐待防止を常に意識した事業運営を行った。

また、第三者検討委員会の答申で、自主事業については民間法人への事業譲渡の方向性が示されており、千葉県が公募した結果、次年度から社会福祉法人佑啓会が運営することが決定した。当施設としては、最終年度であり、利用者や家族・保護者に対し、事業譲渡に向けた説明会を複数回開催し、意見の取りまとめを行うなどして不安の解消を図った。

7月の譲渡先法人決定後は、関係機関等を含めて打ち合わせを重ね、9月からは譲渡先法人の職員研修受け入れを行った。また、全利用者を対象とする家族および相談支援事業者、後見人等が同席しての個別面談の実施、備品整理等を行う一方、2月からは併行運営期間を設け、円滑に事業が引き継げるよう準備をすすめた。

利用者の動向として、新規利用者は2名（施設入所）であり、サービス終了者は17名（施設入所5名、通所12名）であった。日中サービス終了者は（生活介護3名、就労継続支援B型14名）であり、そのうち7名の方が就職に結びついた。施設入所者のうち1名は、入院加療中に逝去され、1名は身体状況に合った施設への入所を希望され、譲渡先法人が運営する障害者支援施設入所に至った。

定員の充足については、生活介護事業以外の事業は定員を下回ったため、見込み通りの収入を確保することができなかった。次年度運営法人が変更することと併せて、事業団内で発生した一昨年の虐待事件以降、特別支援学校生徒の実習受け入れ等、積極的な広報活動に取り組まなかつたことに一因がある。

利用者支援については、高齢の入所利用者に対する介護的な支援度が高まってきており、早期発見に努め、医療職や栄養士等と連携して日々の状態変化に対応した。また、他害や器物破壊等の行動を有する利用者については、日中活動に参加出来ない場面も多く、個別支援体制の確保を要した。これらのケースについては、精神科医療、療育の専門家や相談支援事業者と連携して対応したが、支援困難な状況が続いていること、本人の状況に見合った生活の場の確保に課題が残った。

最後に、利用者支援の継続とスムーズな事業譲渡に向けて、最後まで職員一丸となって業務遂行できたことを特筆しておきたい。

1 利用者の立場に立ったサービス提供

(1) 権利擁護・虐待防止の取り組み

- ① 今年度、虐待防止部会を権利擁護部会と名称変更して毎月開催し、事故・ヒヤリハット事例を検証し、職員会議にて結果や対策確認を行った。事故報告書は引き続き速やかに各班に写しを配布し、職員全員の情報共有を図った。また、職員に研修希望を聴取し、勉強会の担当を決めて介護技術や感染症についての内部研修会を実施した。
- ② 苦情解決第三者委員による相談窓口を毎月開設した。その際に施設内の巡回と利用者面談を行い、貴重なアドバイスを受け、サービス向上に努めたが、家族への周知には課題が残った。
- ③ 全職員を対象に4月と5月に施設長による虐待防止に関するグループディスカッションを実施した。虐待防止法の改正点等を確認し、利用者の権利擁護について再認識する場となった。
- ④ 虐待防止に係る職員セルフチェックの結果を受け、7月から8月に幹部職員による職員面談を実施した。アンケート形式では表出しなかった課題や問題点を具体的に話し合い、一部業務改善を行った。
- ⑤ 業務振り返りチェックシートについては、項目内容を再検討し、一週間の期間集中として9月に実施した。日頃の業務についての気づきとなった。
- ⑥ 小単位でのグループディスカッションを実施し、日頃の支援等を話し合い、権利擁護・虐待防止意識の向上を図ったが、後期については移譲に関する業務等で設定できなかった。

グループディスカッション実施状況（参加人数は延べ人数）

実施日	参加人数	実施日	
4月27日（権利擁護）	5名	5月12日（権利擁護）	9名
4月28日（権利擁護）	7名	6月16日	6名
4月30日（権利擁護）	7名	6月18日	6名
5月8日（権利擁護）	5名	7月8日	4名
5月11日（権利擁護）	5名	合計	54名

(2) 支援サービスの向上

- ① サービス向上部会と権利擁護部会が連携し、内部研修会を企画・実施したが、定期的な研修報告会は実施出来ず、研修内容を全職員に浸透させることが出来なかった。
- ② 利用者の声が日常食や行事食に反映されるよう、利用者代表参加の給食運営会議を毎月開催した。

③ 家族の要望を受けて、6月に家族も参加しての日中活動体験会を行い、保護者・家族に対してアンケートを実施した。「日頃の活動内容を理解することができた」との意見が多く、好評であった。

同時に、利用者と一緒に昼食を摂取し、給食に関するアンケートも実施したが、個別に配慮されていることや摂取量についての意見があり、サービス向上に繋げることができた。

(3) 家族との信頼関係の構築

① 年間行事への家族参加を積極的に呼びかけ、連携を図った。

活動体験では、日中活動の参加と活動後は利用者と一緒に昼食を摂り、日頃の様子を見ていただいた。また、1月に実施した新春を祝う会は、全体行事として企画し、最終年として交流が図られた。

② 生活介護、就労継続支援B型それぞれが発行する広報誌「ひよりだより」「チャレンジ通信」を活用し、活動の様子や予定等の情報発信を行った。

③ 病気や怪我等、個別状況を迅速に伝え、精神科医療等の受診に際しては必要に応じて、家族も同席しての医療相談を行った。

④ 随時、事業譲渡に関する情報を発信し、説明会を開催して次年度に係る不安解消に努めるとともに、譲渡先法人の見学会や家族会役員を中心に家族としての意見・要望等の集約も行った。

(4) 人材育成

① 職場内研修の実施

事業団研修やアドバンスながうらが独自に企画した介護技術・感染症予防研修を実施し、専門的知識の習得を図った。また、事業団内他施設との交換研修に加え、県内施設研修を実施し、経験幅の拡大に努めた。

② 外部研修への参加

千葉県・福祉協会等の研修に積極的に参加し、研鑽を重ね職員の意識を高めた。

③ 幹部職員による職員面談を実施し、業務上の悩みや不安、支援状況を把握し、業務の改善や不安解消を図った。

④ 職員各自が年間の研修テーマを決め、自主的な勉強会実施を予定したが単発な研修となり、自主性、継続性において課題が残った。

【平成27年度 事業団内部研修実績】

実施年月日	内 容	参加人数・主催等
5月16日	行動分析スーパーバイズ研修	2名（事業団）
5月28日	虐待防止事例研修	5名（事業団）
6月14日～25日	県内施設研修	1名（社会福祉法人みずき会）
6月22日～24日	交換研修（養育園）	1名（事業団）
7月1日	虐待防止事例研修	8名（事業団）
7月22日	普通救命講習	2名（袖ヶ浦消防署）
7月23日～24日	防火管理者講習会	1名（袖ヶ浦消防署）
8月20日	接遇研修	2名（事業団）
9月4日	虐待防止事例研修	6名（事業団）
10月8日	県内施設見学（松戸育成会）	1名（事業団）
11月26日	権利擁護研修	12名（事業団）
11月26日	感染症研修会	15名（事業団）
12月1日	虐待防止事例研修	7名（事業団）
12月18日	強度行動障害者支援検討会	1名（事業団）
1月15日	対応の難しい利用者への支援	2名（事業団）
2月19日	強度行動障害者支援検討会	2名（事業団）
2月26日	医療研修会	2名（事業団）

【平成27年度 主な研修実績】

実施年月日	内 容	参加人数・主催等
5月29日	栄養士協会定期総会	1名（君津保健所管内栄養士協会）
6月8日	虐待防止・身体拘束廃止研修	1名（日本知的障害者福祉協会）
6月8日、9日	施設長研修会	1名（日本知的障害者福祉協会）
6月16日、17日	新任職員研修会	2名（千葉県知的障害者福祉協会）
6月26日	給食施設に関する衛生管理研修	1名（君津保健所管内栄養士協会）
7月4日、5日	知的障害者の摂食指導	1名（千葉県摂食指導研修会）
7月17日	栄養士協会研修会	1名（君津健康福祉センター）
7月30日	障害者虐待防止法の概要	1名（千葉県）
8月19日	支援スタッフ部会研修会	1名（千葉県知的障害者福祉協会）
8月25日	感染症に関する研修会	1名（千葉県）
8月28日	サービス管理者等研修	6名（千葉県）
8月31日	施設長危機管理研修	1名（千葉県知的障害者福祉協会）
10月15日	感染症に関する研修会	1名（君津健康福祉センター）
11月2日	虐待防止・権利擁護専門研修	1名（千葉県）
12月2日	全事協関東甲信越ブロック研修	2名（全事協関東甲信越ブロック）
12月4日	栄養士協会研修会	2名（君津保健所管内栄養士協会）
12月15日	虐待防止・権利擁護専門研修	1名（千葉県）
12月15日	リスクマネジメント研修	1名（千葉県知的障害者福祉協会）
1月20日	行動障害の理解と身体拘束	1名（千葉県）
1月22日	支援スタッフ部会研修会	1名（千葉県知的障害者福祉協会）
1月30日	自立支援セミナー	1名（千葉県知的障害者福祉協会）
2月5日～7日	発達障害医学セミナー	1名（日本発達障害連盟）
3月10日	給食施設管理者研修	1名（君津保健所管内栄養士協会）

3 提供した事業及びサービス内容

(1) 施設入所支援事業（定員60名）

*居住ユニット構成

平成28年3月31日

ユニット	支援体制	男性	女性	日中サービス
浜風寮	夜勤	19名		生活介護
汐風寮	宿直	19名		生活介護
若潮寮	宿直		10名	生活介護、就労継続支援B型
利 用 者 数	38名	10名	合 計	48名

利用者の障害程度や障害特性に応じて構成された、3ユニットの生活寮を運営し、利用者個々のニーズに基づいた個別支援計画の実行に努めながら、生活の質の向上を図った。

高齢者と若年の行動障害を有する利用者が同一寮で生活することのリスクは、本年度も改善には至らず、突発時や不穏時の暴力行為等で利用者、職員の怪我に繋がることがあり、引き続き課題となつた。

また、特定の利用者については、暴力行為が表出した際の対応として、長時間に及び複数職員の支援を要するなど、支援困難な状況が見られた。

① 健康管理・医療的ケア

ア 医師、看護師、栄養士等と連携して、通院や配薬業務、食育指導や健康管理についてのアドバイスや相談などを行い、利用者の体調を管理した。また、利用者の高齢化や障害特性の多様化によって医療的ケアへの支援ニーズは高くなる一方で、定期的な通院以外にも状態の変化や突発的な傷病による受診が多かった。

イ 昨年度より、配薬から与薬時の飲み込みまでをチェックする確認表を作成し、服薬事故の防止に努めたが、服薬マニュアルを遵守しなかったことに起因する服薬事故が数件発生し、大いに反省させられた。

② リスクマネジメント

ア ヒヤリハット事例については、寮会議の中で原因分析を行い、検討した対策の実行性を適宜チェックした。

イ 重度の利用者を中心に入浴時に身体チェックを行い、原因不明の外傷については、画像を記録して事故報告書を作成した。

③ 地域移行支援

2名の利用者が体験実習を行い、希望する地域でのグループホーム利用へ結びついた。また、1名については、家族の近くで生活することを希望しており、相談支援事業者と連携して見学や体験を重ねている。

(2) 生活介護事業（定員70名）

心身の健康を保ち、豊かな生活へと繋がるよう個々のニーズに合わせた日中活動サービスの提供に努めた。運営にあたっては、年齢や障害程度など幅広い利用者構成にあることから、安全で安心して過ごせる環境の提供を第一義に、行動傾向や障害特性を配慮して、活動室の分化や小グループ化を推進した。また、利用者の生活支援に関わることは、各生活寮と一体的に運営を行い、広報誌「ひよりだより」は毎月発行した。

① 利用者支援

年齢構成も20歳から70歳と幅広く、多岐にわたる活動展開となった。

加齢に伴う身体機能や摂食機能・ADLの著しい低下が見られる方については、適宜、看護師、栄養士が参加して関係者会議を開催し、適切な支援方法を検討した。また、他利用者への干渉や情緒不穏など支援度の高い利用者については、療育の専門家の助言を受け、担当職員を配置し、日替わりで個別メニューを提供した。

利用者の意向・年齢および障害特性を考慮したうえでサービスを提供するためには、引き続き職員の介護技術の習得や専門的知識の研鑽が必要となっている。

② 日中活動支援

個々の好みやストレングスを活かすとともに、生活の中での楽しみや張り合いとなる活動を工夫した。

内容については、月間・週間プログラムに添って活動を展開した。

○簡易作業活動

作業参加を希望する利用者に生産活動を提供し、工賃を支給した。

1人当たりの月平均工賃額は、8,322円であった。

○創作活動

定期的に創作品を掲示することで達成感や自信へ繋がった。

○外部講師を招いての音楽療法、健康体操

利用者に好評で、活動メニューの良いアクセントとなった。

○ドライブ、ハイキング、外出、行事等

利用者の要望を聞き取り、季節を感じられるイベント等を実施した。

○歩行活動

健康を維持するため、積極的に取り入れた。

③ 他職種との連携

昼食支援には、栄養士や代宿地域支援センター職員が応援に入り、食事の摂取状況を確認した。

また、毎月の定例会議には、生活寮職員、看護師、栄養士等が出席して情報共有を図り、必要に応じて助言を受けた。

(3) 就労継続支援B型事業（定員30名）

就労の継続が困難になった方や就労移行支援を利用したが就労に結びつかなかった方に生産活動の機会を提供した。

利用者個々のニーズに応じた個別支援計画を作成し、職業準備性を高めるとともに安定した地域生活の継続に向けて相談・助言などの支援を行った。就職を希望する利用者については、企業面接や職場実習への付添支援を実施し、今年度は7名が就職に結びついた。

余暇支援では、計画的にクラブ活動や季節に応じた行事を取り入れ、利用者にとって楽しみとなる活動の場を提供することができた。

また、通所利用者については、引き続きマイクロバスでの送迎と食事提供サービスを行い、毎月発行している広報誌「チャレンジ通信」を活用して、情報提供に努めた。

① 個別支援計画に基づいたサービス提供

サービス管理責任者を中心に個別に面談を実施し、利用者個々の要望や課題を反映した個別支援計画を作成した。

6ヶ月ごとにモニタリングを行い、個別ニーズの変化や習得レベルの達成状況等を把握する場として活用した。また、悩み事や困り事の相談には隨時応じ、助言を行った。

② 就労支援

就職を希望する利用者に対して、求人情報を提供するとともに就職面接や職場実習への同行支援を実施し、7名が就職した。就職後の定着支援については、障害者就業・生活支援センターと協力して取り組んだ。

③ 作業活動

ア 受託作業（簡易加工、クリーニング）

利用者数の減少により作業工程の見直しを行うとともに、農園班との連携を図りながら納期に支障が無いよう計画的に取り組んだ。

年度後半、プレス作業中に利用者が指を挟む事故が発生し、職員のリスク管理意識の欠如を痛感した。再度、機械の使用に関するマニュアルを点検し、利用者研修を行い、安全に作業に取り組めるよう改善した。

なお、袖ヶ浦福祉センター洗濯業務の受託については、次年度から障害者雇用の場に切り替わるため、今年度末に終了することとなった。

イ 農園作業

屋外の広大な圃場での単独作業を通して、指示の理解、報告、確認、

相談の習慣化に向け支援を行い、四季を通して働く体力作りに努めた。

本年度は、受託作業班と一体となって活動することで、受託作業の納期への協力や野菜の収穫・納品への応援等、相互に連携協力してすすめることができた。

また、年度後半に新規出荷先となった木更津イオンモール店での販売は好調で、若干の売り上げ増に繋がった。

ウ 菓子製造・販売（従たる施設「ジョブくらなみ」）

従たる事業所として蔵波台の店舗「ジョブくらなみ」を拠点に、菓子の製造・販売を行った。日々の作業を通して職業準備性を高めると共に働きがいを感じながら作業活動に取り組めるよう支援を行った。

店舗販売やイベントでの対面販売はマナー、態度、身なり、言葉遣いなどを実践的に学ぶ機会となった。

また、利用者が全員通所形態であるため、通勤途中や休日のトラブルも頻繁に見られ、随時、相談等に対応した。

民間法人への事業譲渡により、従たる事業所「ジョブくらなみ」は、次年度から社会福祉法人大久保学園が運営することとなり、事業引継を行った。

④ 余暇活動支援

3グループで構成したクラブ活動の実施回数は、前年度より減少したが、年間6回、季節毎の行事を行い、利用者の楽しみとなり好評であった。

【クラブ活動の構成】

ク ラ ブ 名	活 動 内 容
趣味人々・映画鑑賞	絵画制作、音楽・映画鑑賞など
ウォーキング	2時間程度のウォーキング
軽スポーツ	ソフトボール、ミニサッカーなど

⑤ 作業工賃

1人当たりの月平均工賃額は、30,326円であった。

4 運営の安定化

今年度、新規利用者は2名、就職・グループホーム入居での利用終了者が15名と入退所のバランスが大きく崩れた。特に、就労継続支援B型利用者は、年度末には利用率50%を切り、当初の収入見込みを大きく下回った。

日中サービス利用者数実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護	定員	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	840
	実数	69	69	69	69	69	69	68	68	68	70	70	827
	利用率	99%	99%	99%	99%	99%	99%	97%	97%	97%	100%	100%	98%
就労継続B	定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
	実数	27	26	25	19	18	18	17	16	16	16	16	230
	利用率	90%	87%	83%	63%	60%	60%	57%	53%	53%	53%	53%	64%

施設入所支援利用者数実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	720
実数	50	49	49	48	48	48	48	47	47	47	47	49	577
利用率	83%	82%	82%	80%	80%	80%	80%	78%	78%	78%	78%	82%	80%

5 地域生活者のセイフティーネット機能

(1) 短期入所事業

在宅者など、地域で暮らす利用者のニーズに応え、年間730日の利用があった。

短期入所事業実績

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数										
短期入所	男								1	3									1	1	1	3			3	7
	女	2	36	3	61	2	41	3	87	2	62	3	85	2	62	3	83	2	62	2	62	3	82	0	0	27
合計	2	36	3	61	2	41	3	87	3	65	3	85	2	62	3	83	3	63	3	65	3	82	0	0	30	730

(2) 日中一時支援事業

平日の朝、夕、休業日に定期的に利用される方がおり、年間204日の利用があった。

日中一時支援事業実績

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数											
日中一時	男	1	18	1	16	1	21	1	16	1	17	1	19	1	16	1	18	1	19	1	10	1	18	1	16	12	204
	女																								0	0	
合計	1	18	1	16	1	21	1	16	1	17	1	19	1	16	1	18	1	19	1	10	1	18	1	16	12	204	

6 その他

(1) 地域交流

年2回の地域一斉清掃や地域主催の行事に参加するとともに、6月に地域の方を招いて交流会を開催し、親睦を深めた。

(2) 設備、建物の管理

利用者構成の変容と施設の老朽化により、破損の激しかった居住寮の壁、

居室扉の修繕を実施した。

また、定期点検では異状がなかった冷暖房設備の故障があり、修繕までの数日間、暖房が止まることがあり、利用者の生活に影響を及ぼした。

事業譲渡に伴い、移譲先法人、千葉県との確認作業を行い、備品や物品の整理に対応した。

(3) 学生実習等の受け入れ

福祉を担う人材育成の一助とし、5名の学生実習を受け入れた。

後期の実習生については、移譲準備等で、受け入れ体制が整わない中での実習受け入れであったことが反省される。

施設入所支援サービス終了者の生活形態

区分	男性	女性	小計
グループホーム	2	0	2
他障害者支援施設	1	0	1
その他	1	0	1
計	4	0	4

生活介護サービス終了者の進路

区分	男性	女性	小計
他事業所	2	0	2
その他	1	0	1
計	3	0	3

就労継続支援B型サービス終了者の進路

区分	男性	女性	小計
就職	5	2	7
他就労継続支援B型事業所	2	2	4
サービス変更	1	0	1
その他	2	0	2
計	10	4	14

就職者の就労先

区分	男性	女性	小計
農業(ワークハピネス)	5	0	5
製造業(特例子会社)	0	1	1
福祉施設	0	1	1
計	5	2	7

生産活動による収入

収入区分	平成27年度収入額	平成26年度収入額	増減
食品加工収入	0	7,877,632	-7,877,632
農園収入	1,881,481	1,807,933	73,548
受託作業収入	8,186,639	11,937,216	-3,750,577
清掃作業収入	0	982,800	-982,800
菓子製造販売収入	2,826,138	3,272,307	-446,169
受託事業収入	2,719,625	0	2,719,625
合計	15,613,883	25,877,888	-10,264,005

ながうら地域支援センター

概要

ながうら地域支援センターは、地域で生活する障がいのある方の支援として、外部サービス利用型共同生活援助並びに相談支援事業を行った。

外部サービス利用型共同生活援助事業は、グループホーム13カ所、定員55名でスタートしたが、第三者検証委員会最終報告に基づき、事業縮小を進め、定員を変更した。実施に際しては入居者一人ひとりの希望や通勤の利便性を考慮した上で他法人のグループホームや生活ホームへの転居を行った。長年住み慣れた居住環境から慣れない地域へ転居するため、保護者や関係機関と連絡を密にとり、体験入居や交通訓練を実施することで入居者の不安が解消でき、スムーズに転居することができた。

相談支援事業は、袖ヶ浦市より特定相談支援事業及び障害児支援事業の指定を受け、相談支援業務を行った。地域で生活する障害児・者や従来から障害福祉サービスを利用する方の福祉サービスのコーディネートを行った。相談支援事業の利用者の中には、ながうら地域支援センターの共同生活援助の利用者が多く、新たな生活への移行に向けては、保護者・関係機関と連携を取りながらコーディネートを行った。

共同生活援助事業

1 運営状況

(1) 入居者の動向・推移

第三者検証委員会最終報告に基づき、24名の方が転居し5軒のグループホームを廃止した。千葉県知的障害者福祉協会等の協力を得て、他法人のグループホームや生活ホームへ23名の方が転居した。1名の方は自宅での生活を希望し生活基盤を自宅に移すことができた。

福祉サービスを利用し就労を希望している入居者3名が就労した。就労後も就労先への訪問や連絡を行い安定した取り組みができるよう努めたが、今年度は2名の方が退職した。退職した1名は、ギャンブルへの依存が原因となり保佐人や就労先、関係機関を交えフォローしたが、自らの意思で退職をした。もう1名は、高齢になりゆとりある生活をしたいために福祉サービスを利用することを希望し退職した。

(2) 支援体制

日常的な支援として、早急な通院対応や行政機関の手続きの付き添い、日用品や電化製品などの購入援助も行った。将来、独り暮らしを希望している方には、銀行や行政機関の手続きの仕方を練習した。また身辺面の確

認が必要な入居者にはバックアップ施設であるアドバンスながらで入浴を行うことで衛生面だけでなく怪我等の身体チェックも行い身体の状態を把握した。

2 支援サービスの充実

入居者間の人間関係、通勤の利便性に配慮した引っ越しを随時行い、安定した生活の場の提供に努めた。高齢化や支援度の高い入居者への支援は、世話人との情報交換する場を設定し、一人ひとりに応じた支援ができるよう配慮した。今年度はスマートフォンを所持した方が増えたことで金銭問題が浮き彫りとなり対応に苦慮した。

(1) 就業者支援

今年度は福祉サービスを利用し就労を希望していた3名の方が就労した。職場の状況を把握するため定期的な職場訪問や連絡を行った。職場からの報告を受け、必要に応じて助言し安定した就労継続に繋がるように努めた。しかし高齢や金銭問題で2名が退職となった。

(2) 入居者支援

① 衛生面での配慮が必要な方には、居室整理の声かけを行った。しかし、生活スペースに物が散乱し声かけだけでは清潔が保てない方は本人の了解のもと一緒に片付けを行い清潔保持に努めた。

② 金銭管理は、基本的には自己管理としているが、自己管理が困難な入居者には「事業団預かり金管理要綱」に基づき通帳や印鑑を管理し、金銭の受け渡しを行った。浪費が激しい方には、話し合いの場を設け自己管理ができるようアドバイスしてきたが、改善が見られない場合は、本人の了解のもと一定期間管理した。

また本人の希望により、成年後見制度の手続きを行い、今年度は1名の方に保佐人が付き利用開始となった。

③ 健康診断の結果で再検査の指示があった方や体調不良の訴えがあった入居者には早急に医療機関の受診を行った。精神疾患を抱えている入居者の不安定時には落ち着くまで話しを傾聴し、また緊急連絡が入った際にはグループホームを訪問し対応した。

④ 入居者間でのトラブルは、グループホームを訪問し、話し合いで迅速に解決できるように支援した。また相談できずストレスを溜めてしまう方には定期的に話しができる機会を設けストレスが軽減できるように努めた。

⑤ 入居者の安心・安全な生活が確保できるように、火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施した。警察署や消防署の協力のもと全体研修を行った。犯罪件数やケースについての講話があり入居者一人ひとりの防犯に対する意識が高まった。また防災では消火の実演

を行った。その結果、火災の怖さを知るだけでなく、慌てず消火を行うことで火災が最小限に抑えられることが入居者だけでなく世話人にも意識向上を図ることができた。

○木更津警察署研修 平成27年7月24日 参加者71名

○袖ヶ浦消防署研修 平成27年9月 5日 参加者60名

- ⑥ 住居の老朽化で修繕が必要な箇所が見つかれば、家主と調整を図り、迅速に修繕を行い、住みやすい環境に整えた。5軒のグループホームを廃止するにあたり、防災設備や鍵の取り外しを速やかに行い家主に返還した。

3 支援スタッフの資質向上

世話人の外部研修には積極的に参加してもらい、会議で研修内容を報告してもらい、全体に周知できるようにした。外部の研修だけでなく、権利擁護部会を中心に虐待防止・権利擁護などの内部研修を行い、入居者への適切な支援ができるよう努めた。

世話人には入居者一人ひとり必要な支援について毎月のグループホーム運営会議だけでなく、小グループ別の面談日を設け、入居者の情報交換や生活面に於いて支援が必要な入居者への支援方法をアドバイスした。また、朝・夕の食事提供だけでなく通院や買い物付添、居室整理なども行ってもらつたが、従来の食事提供が主な業務と認識している世話人や、支援者としての資質の向上までには至らなかつた。

主な研修実績(事務局と同じ研修は省略)

実施年月日	内容	参加人数・主催等
5月13日	千葉県知的障害者福祉協会定期総会	1名(千葉県知的障害者福祉協会)
5月28日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会実務者会	1名(袖ヶ浦市障害者支援課)
6月15日	世話人会	1名(君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会)
7月2日	啓発研修	1名(特定非営利活動法人生活サポート千葉)
7月6日	世話人対象研修会	3名(千葉県知的障害者福祉協会)
8月18日	コミュニティーソーシャルワーカー育成研修	1名(君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会)
8月25日	社会福祉施設等における感染症研修会	1名(千葉県健康福祉部健康福祉政策課)
9月7日	管理者・サービス管理責任者対象研修会	1名(千葉県知的障害者福祉協会)
9月10日	サービス管理責任者会	1名(君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会)
10月13日	障害者虐待防止・権利擁護研修	1名(千葉県健康福祉部障害福祉課)
11月10日	世話人・生活支援員等対象研修会	2名(千葉県知的障害者福祉協会)
11月16日	サービス管理責任者研修	1名(千葉県健康福祉部障害福祉課)
2月3日	サービス管理責任者フォローアップ研修	1名(千葉県健康福祉部障害福祉課)
2月25日	世話人研修会	2名(君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会)

4 関係機関とのネットワーク・連携

- (1) 今年度は3名の入居者が新たに就職した。新就業者へのケアとして、職場への訪問や連絡を行い、支援機関として良好な関係の構築に努めた。就業先とのケース会議には積極的に参加し、情報の共有化を図り、就労の継続と定着に努めた。
- (2) 障害福祉サービスを利用している方は、サービス提供事業所と連携し、日常生活や就労支援についての話し合いの場に積極的に参加した。
- (3) 行政機関へは、入居者への生活や就業状況の報告を行い、福祉サービスの利用や請求事務等、その都度連絡をとり連携を図った。

5 地域生活者への支援

当事者会「たびだちの会」は、多数の自宅生活者が会員になっているので、郵送物の漏れがないようにし、希望する行事に参加できるように適宜アドバイスを行った。年度末に当事者会「たびだちの会」は解散したが、他事業所が引き続き支援することになった為、事務引き継ぎを行った。

6 その他

28年度4月からは3箇所のグループホームを社会福祉法人大久保学園に移譲し、グループホーム5箇所、定員22名で運営を行う。

平成27年度 事業実績

平成28年3月31日現在

1. グループホーム入居者数実績(月内の退去者を含む)

単位：名

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居定員	55	55	55	55	55	55	55	46	46	38	38	38	591
実数	男性	35	35	35	34	34	32	30	25	21	21	21	344
	女性	18	18	18	18	17	15	14	14	13	13	13	185
	計	53	53	53	52	51	47	44	39	35	34	34	529
利用率	96%	96%	96%	95%	92.7%	85%	80.0%	84.8%	76.1%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%

2. 入居者の生活形態

区分	男性	女性	小計
就業者	13	10	23
福祉サービス利用	3	3	6
計	16	13	29

3. 障害福祉サービス利用者数

区分	男性	女性	小計
就労継続支援 A型	0	1	1
就労継続支援 B型	2	2	4
生活介護	1	0	1
計	3	3	6

4. 就業者の就労先業種

区分	男性	女性	計
養鶏業	0	1	1
清掃業	1	1	2
厨房業務	0	1	1
食品製造業	0	1	1
飲食業	0	1	1
サービス業	4	3	7
野菜・花栽培	6	2	8
事務	1	0	1
物流	1	0	1
計	13	10	23

相談支援事業

1 運営状況

袖ヶ浦市より、特定相談支援事業、障害児相談支援事業の指定を受け、2名の相談支援専門員で相談支援事業を行った。年度当初、71名の方と利用契約を結んでいたが、利用者の引越し等により、11名の方を新たな相談支援事業所へ引継いだ。また、福祉サービス終了に伴い、相談支援サービスを終了した方が6名いた。福祉サービス終了となった方で、希望する方には、障害者就業・生活支援センターへの登録のサポートを行った。年度当初より新規利用者の契約を中止していたため、相談支援のケースは減少した。

平成28年4月より、アドバンスながうら、虹の子、代宿地域支援センターの運営法人が変わる事が決まり、利用者及び家族が不安を抱かないよう、新法人担当者を含め個別面談を実施した。また、相談支援事業の運営法人も変更となるため、利用者及び家族に周知し、4月以降混乱の無いよう引継ぎを行った。

2 サービス等利用計画作成

- (1) 計画作成にあたっては、利用者及び家族より十分なアセスメントを行い、利用者及び家族の意向を尊重した計画作成に努めた。また、計画作成後の計画内容については、丁寧に説明を行い同意を得た。
- (2) 計画作成後、必要に応じて他職種の参加を得てサービス担当者会議を開催した。この場で、利用者の抱える諸問題の解決に向けて、共通理解と各事業者等の役割を確認することが出来た。行政機関との連絡調整も迅速に行なった。

3 繼続サービス利用支援に係るモニタリング

- (1) サービス等利用計画作成後、定められた期間ごとに利用者及び家族、利用事業所へ状況確認を行い、サービスの利用状況の確認に努めた。利用者の状況や環境の変化により、福祉サービス変更の希望があった時は、速やかにモニタリングを実施し、新たなサービス等利用計画を作成し、行政機関との連絡調整を迅速に行なった。
- (2) モニタリングの実施については、サービスの漏れが無いように努めたが、家族の事情により、実施月にモニタリングが実施出来ない時があった。利用するサービスに支障が出ないよう、利用事業所、行政機関と連絡を取り合いながらモニタリングを実施した。

4 職員の資質向上

利用者の抱える課題を的確に把握し解決するために、相談支援専門員の資質向上、福祉サービス事業所との連携が求められる。今年度は袖ヶ浦市地域総合支援協議会の相談支援部会立ち上げチームに参加し、相談支援部会立ち上げに向けて取り組んだ。その中で市内の相談支援事業所と積極的に情報交換を行い、相談支援事業所、福祉サービス事業所との連携に努めた。また、研修に参加し、学んだ内容を事業所内で共有し、より良い相談支援サービスに繋がるよう努めた。

主な研修実績（事務局と同じ研修は省略）

実施年月日	内容	参加人数・主催者等
5月28日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)
6月17日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)
7月30日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)
8月18日	千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修	1名(千葉県社会福祉協議会)
9月12日	千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修	1名(千葉県社会福祉協議会)
9月13日	千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修	1名(千葉県社会福祉協議会)
9月17日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)
11月28日	千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修	1名(千葉県社会福祉協議会)
11月29日	千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修	1名(千葉県社会福祉協議会)
12月3日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)
1月21日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)
2月12日	袖ヶ浦市地域総合支援協議会 相談支援部会立ち上げチーム	1名(袖ヶ浦市地域総合支援協議会)

平成27年度 相談支援事業実績

平成28年3月31日現在

平成27年度相談支援実績(障害者)

単位:件

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス利用計画	男性	2	1	6	0	0	3	2	2	0	0	0	14	30
	女性	1	0	4	1	1	4	0	1	0	0	2	12	26
	合計	3	1	10	1	1	7	2	3	0	0	2	26	56
モニタリング	男性	1	3	11	1	1	7	6	4	2	3	0	5	44
	女性	1	1	7	4	3	8	1	1	2	3	1	5	37
	合計	2	4	18	5	4	15	7	5	4	6	1	10	81

平成27年度相談支援実績(障害児)

単位:件

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス利用計画	男性	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	4	9
	女性	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	6
	合計	2	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	6	15
モニタリング	男性	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	6
	女性	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	合計	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	9

児童サービスセンター

概 要

本年度は、放課後等デイサービス事業所「虹の子」の運営と、袖ヶ浦市、君津市、富津市3市の「発達障害児等療育支援事業」及び「君津市幼児ことばの相談事業」の受託事業の運営を行った。

地域の身近な障害児支援事業所として、通所利用の障がい児やその家族に対する支援、ならびに個別療育訓練を必要とする在宅障がい児への支援、障がい児を預かる保育所・幼稚園等への援助・助言を行い、個々の児童の発育・発達を促すことを目的としてサービスを提供した。

また、「虹の子」は、第三者検証委員会の答申に基づく自主事業の事業譲渡により、次年度から社会福祉法人佑啓会が運営することが決定し、併行運営期間を経てスムーズな移譲をすすめた。

なお、昨年度より休止中の「風の子」については、圏域内に放課後等デイサービス事業所が増加し、利用ニーズに応えられていることから、本年度末に事業所を廃止した。

児童サービスセンター実施事業		
児童デイサービス風の子 (定員10名)	放課後等デイサービス 休 止	
児童デイサービス虹の子 (定員10名)	放課後等デイサービス 開設日：月・水・木・金・土・日（週6日）	
地域療育支援班 (市町村 発達障害児療育支援事業)	君津市幼児ことばの相談事業 訪問療育相談支援事業 訪問療育支援事業 外来療育相談支援事業 外来療育支援事業 施設支援指導事業	月～金曜日 袖ヶ浦市 水・金・土曜日 君津市： 月・火・木曜日 富津市： 木・金曜日

児童デイサービス 虹の子

概要

放課後等デイサービスの指定障害児通所事業所として、学齢期の児童にサービス提供を行った。

運営面では、昨年度に引き続き、放課後等デイサービス事業所風の子を休止したため、利用予約は定員を超える日もあり、十分に利用ニーズに応えることができなかつた。児童契約者数、利用実績は目標値を達成し、年間を通して安定した収入を得ることが出来た。希望者には送迎サービスを提供するとともに、開設時間外の受け入れについては、養育園の中一時支援を併用するなど、事業団全体でニーズに対応した。

契約者の特徴としては、自閉傾向で行動障害を有する児童、肢体不自由・知的障害の重複障害児で全介助を要する児童、軽度発達障害児、てんかん発作を有する児童など多様なニーズを有する児童構成となっており、個々に適切な環境の提供に努めた。

児童支援においては、個々の児童の発育や発達を促すと共に、保護者に対する相談や助言に努め、信頼関係の構築を図った。サービス提供にあたっては、個別支援計画に基づき、利用児童の能力の向上を目指し、また、個性を理解尊重し、常に利用児童の立場に立ってサービスの提供を行うよう心がけた。

利用児童の安心・安全なサービス提供に向けた取り組みとして、月1回の職員会議や日々のスタッフ連絡において、情報の共有、職員の意識統一や支援サービスの検証を行い、利用児童の人権擁護やリスクマネジメント体制の徹底に努めた。

また、本年度末で社会福祉法人佑啓会に事業譲渡するため、8月から職員研修や打合せを重ね、1月からは併行運営期間として移譲のための様々な準備に努めてきた。その過程で、2月には事業所を敷地内の別棟に移転したが、移譲法人と協力して環境を整えたため、利用児童に大きな混乱はみられなかった。

- 利用児童登録者数 51名
- 年間開設日数 306日
- 年間利用児童延べ人数 3,601名（稼働率117.7%）

平成27年度 虹の子 月別利用実績

〈虹の子〉月別利用実績

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利 用 児童数	男	31	31	31	31	25	31	31	30	31	31	31	31	365
	女	18	18	18	18	17	16	16	16	17	17	17	17	205
	計	49	49	49	49	42	47	47	46	48	48	48	48	570
利 用 日 数	男	207	207	208	220	185	200	211	197	185	183	194	210	2,407
	女	100	97	104	106	86	96	98	105	101	99	100	102	1,194
	計	307	304	312	326	271	296	309	302	286	282	294	312	3,601
開設日数		26	27	25	27	24	25	27	26	24	24	25	26	306
利用率		118.08%	112.59%	124.80%	120.74%	112.92%	118.40%	114.44%	116.15%	119.17%	117.50%	117.60%	120.00%	117.68%

1 療育・支援サービスの提供

(1) 適切な個別支援計画の作成と実行

利用児童のアセスメントや保護者の意見を汲み取り、個別支援計画書の作成を行った。また、保護者との共通理解が得られるよう個別支援目標についての説明をし、共通理解を図った。

(2) 支援サービスの充実

支援体制については、基準にプラスした職員数を配置することで、支援の充実を図った。また、専任児童発達支援管理責任者を配置し、多様な障害特性を有する児童に適切な支援サービスを提供することに努めた。

(3) 安全で良質なサービスの提供

事故防止に向けた取り組みとして、ヒヤリハット事例を迅速に検証し、毎月の職員会議等で全職員に対策を周知徹底するなど、リスクマネジメントの効果的な運用に努めた。

今年度は大きな怪我等はみられなかったが、転倒等5件の事故があり、原因究明を行い、支援マニュアルを見直すことで、再発防止に努めた。

感染症予防対策としては、毎日、玩具や保育室、食堂、トイレ等の消毒を行い、児童の手洗い・手指消毒等の徹底に努め、安全で清潔な活動環境を提供した。日々、児童・保護者の立場に立った支援と個々の発達段階に適した療育により、能力の向上・社会生活への適応を目指した。

2 療育・支援サービスの内容

(1) 日常生活に必要な生活動作・身辺処理の支援

①排泄 おむつ使用児童は、定時排泄によりトイレでの排泄タイミングを捉え、使用枚数の減数を図った。下着着用児童は拭き取りや衛生面の自立を図った。

- ②食 事 個々に適した食事形態を提供し、食事動作の向上、マナーの習得を図るとともに、安全に食事ができるよう留意した。
- ③更 衣 着脱動作や服をたたむ意識の向上を図った。
- ④手洗い 清潔に心がけ、手洗いの意識・動作の向上を図るとともに、来室時には手指消毒を取り入れ、感染予防、体調管理を徹底した。

(2) 発達段階に応じた個別療育の実施

個々に適したコミュニケーションスキルを提供し、わかりやすい指示を出したり児童からの聞き取り（非言語を含む）をし、対人関係を構築してスムーズに生活できるよう支援した。

個々の能力に応じて、歩行動作の向上、床上からの立ち上がり・座り動作の向上、座位の安定、手指機能の向上等を図った。

(3) 心身の発揚を促すための集団療育の実施

①音楽療法士による音楽療法を月1回実施した。

②創作活動では季節に応じた作品を作り、それを飾ることで季節感を味わい、また家庭に持ち帰り楽しめるようにした。保護者からは、家でも同じ物を作って飾りたいとの言葉も聞かれた。

③自転車や乗用玩具での戸外遊び、近隣の公園や周辺の散歩、夏場はプール等の余暇活動を提供した。

④クリスマス会や餅つき、芋掘り等、アドバンスながうらと連携し、季節に合わせた行事を実施した。

⑤他児童との関わりの中で、ルールやマナーを習得したり、一緒に遊ぶ楽しさを味わったり、語彙の拡大を図った。

(4) 障害特性に応じた介護支援サービスの提供

排泄や更衣などの身体介助は同性介助を基本とし行った。また、自分で出来るところは、見守り等で自分で行えるよう促した。

3 療育環境の整備

(1) 事業所の移転

従来居住棟を用途変更して放課後等デイサービス事業所としてきたが、本年度は、アドバンスながうらの日中活動棟の1室へ移転した。これに伴い、譲渡先法人の協力で児童用の中庭を整備した。

(2) 周辺の清掃と環境整備

毎日、児童の受け入れ前は危険物の除去、定期的な雑草、雑木の清掃等を行い、安全・安心に過ごせるよう整えた。また、トイレ、食堂、プレイルームや玩具類の消毒を徹底した。

4 保護者との連携

(1) 連絡ノートの活用

日々の児童の様子、気づき等を伝えたり、連絡事項を確実に伝えること同時に、保護者からの情報を得たり、ことばを交わすことで信頼関係を構築した。

(2) 個別面談、相談の実施

個別支援計画の説明、同意とともに保護者の抱える不安（行動、排泄、睡眠、学校など所属機関での生活等）に関して傾聴・助言し、共通理解を図った。

(3) 保護者会の開催

事業譲渡に係る保護者の不安等を考慮して、説明会の開催、譲渡先法人への意見要望の取りまとめ等を行い、保護者に状況が伝わるように努めた。

(4) 広報誌の発刊

虹の子での様子をお知らせするお便りとして、「なないろ」を年3回発行したが定期的な発行とまでは至らなかった。

5 関係機関等との連携

(1) 学校関係

楨の実特別支援学校では、日々の迎え時に児童の様子について可能な範囲で情報を得て、療育に生かした。

(2) 相談支援事業者

サービス担当者会議に出席し、地域で生活する障がい児の豊かな暮らしを実現するためのサービス利用等について、保護者や他関係機関との情報交換を行った。

6 その他

(1) 送迎サービス

学校、自宅への送迎ニーズは高く、また送迎利用者が増えたため、マイクロバスの使用や時間をずらしての送迎を行う等の工夫をして対応した。

現在、職員配置の関係で、地域を限定して実施しているが、送迎範囲の拡大が課題となっている。

発達障害児等療育支援事業

概 要

平成27年度も継続して、当事業団が千葉県障害児等療育支援事業所の指定を受け、君津市・富津市・袖ヶ浦市3市の「発達障害児等療育支援事業」と「君津市幼児ことばの相談事業」を受託し、在宅障害児の福祉の向上を図ることを目的として療育サービスの提供した。

療育支援事業は、君津市・富津市・袖ヶ浦市3市において言語聴覚士、臨床心理士による外来療育相談支援事業・外来療育支援事業・施設支援指導事業を中心に実施した。また、3市合同で理学療法士、作業療法士による個別運動機能訓練を実施した。

（1）君津市発達障害児等療育支援事業

実施日：毎週 月曜日及び火曜日

職 員：言語聴覚士1名／週1回

　　臨床心理士1名／週1回

（2）富津市発達障害児等療育支援事業

実施日：毎週 木曜日及び金曜日

職 員：言語聴覚士1名／週1回

　　臨床心理士2名／週2回

（3）袖ヶ浦市発達障害児等療育支援事業

実施日：毎週 水曜日・金曜日・土曜日

職 員：言語聴覚士1名／週3回

　　臨床心理士1名／週1回

（4）各市合同運動機能訓練

実施日：火曜日・土曜日（月3回）

職 員：理学療法士1名／月1回

　　作業療法士1名／月2回

（5）君津市幼児ことばの相談事業

実施日：毎週 月曜日～金曜日

職 員：言語聴覚士2名／週5回

1 各市発達障害児等療育支援事業

(1) 実施状況

各市の週間スケジュールに基づき、君津市は「君津保健福祉センター」、富津市は「富津市役所」、袖ヶ浦市は「袖ヶ浦福祉センター訓練室」において相談支援・個別療育・施設訪問を実施した。

相談支援及び個別療育については、保護者との面接、発達検査、所見面接を経て、心理あるいは言語の担当を決め、言語検査等を行ない、個別療育計画を立案し、保護者の了承を得て個別療育を開始した。

施設訪問については、依頼のあった市内の保育所・保育園、幼稚園へ、定期的に心理および言語担当者が訪問し、発達が気になるお子さんについて、職員から話を伺い、実際に児童と関わった上で、保育場面で活かせる助言を行った。また、場合によっては、個別相談・個別療育を勧め、所属機関・家庭・当所との連携を図った。

(2) 成 果

幼稚園、保育所等との連携が活発になり、児童を支援していく体制が整いつつある。また、小学校をはじめ各関係機関との就学前の引き継ぎ会議も定着してきている。

富津市では、昨年度より心理療法の療育日数を1日増やしたこと、1歳半・3歳児健診時に保健師からの紹介で相談に繋がったケースが増え、早期から対応できるようになった。

袖ヶ浦市では、公立幼稚園の言語検査や市の児童相談から療育に繋がるケースが増えてきている。

君津市においては、施設訪問に市役所の子育て支援課の保育士が同行することで、心理・言語担当者の助言が日常の保育の場で活かせるようになった。

(3) 課 題

年々各市とも療育の希望者や幼稚園・保育所の訪問希望が増加する傾向にある。一方で、専門職の確保が難しい状態で、年間を通して言語聴覚士の確保ができず、当初予定していた療育日数を実施することができなかった。

本事業の充実と求められるサービスの質の維持を考えると、専門職の確保が課題となっている。

2 君津市児童ことばの相談事業

(1) 実施状況

ことばの発達の遅れや発達障害、吃音、難聴等によりことばに問題を持っている就学前の児童の適正な療育を行い、家庭や地域で健やかな成長を促す

ことを目的に、月曜日～金曜日まで毎日実施した。

個々のケースに対し検査・評価を行い、個別療育計画を立案し、以下のように療育を実施した。

- ① ことばの発達の遅れや、構音・吃音等の相談、指導を行った。
- ② 発音、声の異常等の早期発見および指導を行った。
- ③ その他ことばに問題を持っている就学前の相談および指導を行った。
- ④ 低年齢のケースに対して、全体的な発達を促す指導を行った。

(2) 成 果

就学前健診や保育園・幼稚園等からの紹介により、相談及び個別療育へのニーズは高く、利用者数は年々増加している。市役所の子育て支援室に保育士が配属されたことにより、保育園等との情報共有が円滑になっている。

(3) 課 題

本年度は、言語聴覚士1名が不足したため、個別療育の実施回数が減少した。次年度についても、利用者数の増加に対して療育の回数確保が困難な状況である。また、ネグレクトや虐待等の難しいケースが増加しており、市役所との連携が課題となっている。

3 千葉県障害児等療育支援事業への計上

3市における発達障害児等療育支援事業は、当事業団が千葉県から指定を受けた事業所としての母体を基に実施してきたところである。各市の事業委託料については、この千葉県障害児等療育支援事業からの収入も加味されており、従って3市の事業利用者（当法人の他事業を利用していない方）について、本事業の計上（請求）を行った。

(1) 外来療育相談支援事業

臨床心理士、言語聴覚士が、在宅の障がい児等及びその家族に対し、外来の方法により療育に関する相談支援を延べ48人に行った。

(2) 外来療育支援事業

臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士が、在宅の障がい児等に対し、外来の方法により、個別で、心理療法・言語療法・運動療法の療育支援を延べ1327人に行った。

(3) 施設支援指導事業

君津市・袖ヶ浦市・富津市の保育所、幼稚園の職員に対し、臨床心理士、言語聴覚士を派遣し、在宅の障がい児等の療育に関する技術の指導と助言を延べ86回行った。

【別表 1】 各市施設支援指導実績

袖ヶ浦市			君津市			富津市		
訪問先	人	回	訪問先	人	回	訪問先	人	回
福王台保育所	13	3	宮下保育園	10	2	富津保育園	37	4
久保田保育所	32	4	あけぼの保育園	13	2	青堀保育園	19	2
根形保育所	34	5	小櫃保育園	20	3	飯野保育所	57	4
平川保育所	28	4	中保育園	22	2	みなと幼稚園	37	3
吉野田保育所	17	5	南小安保育園	23	1	佐貫保育園	15	3
中川幼稚園	46	5	人見保育園	6	1	金谷保育所	5	1
今井幼稚園	43	3	内箕輪保育園	26	4	竹岡保育所	12	3
			清和保育園	24	3	明澄幼稚園	17	2
			亀山保育園	16	4	吉野保育所	17	4
				0	0	和光保育園	5	2
						中央保育所	46	4
						峰上保育所	26	4
						湊小学校	3	1
計	213	29	計	160	22	計	296	37

【別表 2】 各市個別療育実績表

	袖ヶ浦市		君津市		富津市		君津市ことば		合 計	
	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
心理	249	264	37	38	186	227	83	92	555	621
言語	384	524	73	73	70	86	799	1039	1326	1722
運動	68	75	41	47	16	18	0	0	125	140
相談	24	24	0	0	21	21	79	79	124	124
訪問	213	29	160	22	293	37	0	0	666	88
計	938	916	311	180	586	389	961	1210	2796	2695

【別表 3】 事業収入実績

各市発達障害児等療育支援事業	金額	千葉県障害児等療育支援事業	実施件数	金額
袖ヶ浦市	5,737,614	外来療育相談支援事業	48	70,560
君津市	2,270,440	外来個別療育支援事業	1,327	3,052,100
富津市	2,897,463	施設支援指導事業	86	1,384,600
君津幼児ことばの相談事業	6,068,324			
計	16,973,841	計		4,507,260

平成27年度 事業収入合計 21,481,101円

代宿地域支援センター

概 要

重度・高齢の利用者の地域で暮らしたいとの希望と、利用者の一生を入所施設の中で終わらせたくないとの事業団職員の強い思いから、代宿地域支援センターは、平成24年5月1日に開所した。当センターの開所により、昭和50年代、60年代から施設生活を余儀なくされていた多くの更生園利用者の地域で暮らしたいとの夢を実現することができた。そして、代宿地域生活支援センターは、共同生活援助及び生活介護と相談支援の3つの事業により、障がいのある人の地域生活を支援するとともに、地域の中の小規模事業所として、地域に根ざした事業運営を目指してきた。

こうした中で、平成25年11月に事業団内で発生した利用者の虐待死亡事件以降、一人ひとりの職員が、被害に遭われた利用者及びそのご家族に対しての謝罪と猛省、そして、障がいのある人たちとの向き合い方について再思し、利用者及びご家族に安心、信頼していただけるよう職員一丸となり取り組んできた。

平成26年8月に千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会から出された答申で、今後の事業団のあるべき姿として、指定管理事業に特化した運営を行うようにとの結論が示された。この答申を受けて、事業団自主事業の一角であった当センターは、今年度末をもって3年11ヶ月で幕をおろし、来年度から社会福祉法人大久保学園に事業譲渡されることになったが、事業団職員が願った重度・高齢の利用者の地域生活を丁寧かつきめ細やかに支援していく姿勢を忘れることなく、多くの職員が事業の継続のため、新たなスタートを切ることになる。

1 各事業の運営状況

(1) 共同生活援助事業 「ケアホームアシス」

特に半数を占める50歳代以上の利用者の医療、健康面の支援頻度が年々高くなり、看護師及び診療室と連携を図って対応したケース以外にも、専門病院への定期的な通院等が必要な利用者が増加傾向にあった。また、歩行及び嚥下機能の変化に応じて、支援マニュアルを修正して職員間で統一した支援を提供することで、利用者の負担を軽減できるように取り組んできた。

(2) 生活介護事業 「アトリエけやき」

更生園からの利用者が全体の75%を占め、高齢で食事、排泄、移動等に個別の支援を要する利用者が多く、活動面でも、グループ活動になじめず個別対応が必要であった。特に医療関係については、更生園と日々の体調や情緒面の

変化などについて情報を交換して、早い段階での対応が図れるように心がけてきた。

来年度の事業体制がなかなか明確にできないこともあって、積極的な情報発信ができず、新規の利用はなかった。

(3) 相談支援事業

利用者の大変を占めている更生園利用者について、県の指示で出身地域の相談支援事業者への移行を進めてきた。その中でも、事業者数の地域格差、市町村の協力、家族の理解等の状況により、移行とならなかつたケースもあり、来年度大久保学園に引き継がれることになった。

2 重点取り組み事項

(1) 利用者の人権、虐待防止への取り組み

事業団研修委員会が開催する権利擁護・虐待防止関連の研修や千葉県知的障害者福祉協会等が開催する研修に職員を派遣して利用者の人権、虐待防止に向けた職員意識の向上を図った。

また、権利擁護部会の取り組みとして、「業務の振り返りチェックシート」等を活用して、個別面談やグループで話し合いなどの内部研修を実施した。

(2) 利用者サービスの向上

① 個別支援計画に基づく支援サービスの提供

個別支援計画については、6ヶ月毎にモニタリングを実施して、計画の内容の見直しを図った。

② 個別のケース検討

毎月職員会議後に個別のケース検討を行い、職員間で統一した支援が提供できるように取り組んできた。

③ 職員の質の向上…職員研修実績別表

ア. 事業団研修委員会を通じて、県内の障害者支援施設への宿泊研修に職員を派遣させた。

イ. 事業団内部、県及び千葉県知的障害者福祉協会等で開催された研修に職員を派遣して支援面の知識、技術を習得させた。

(3) 地域との共存共栄

今年度も、下記の通り代宿区自治会行事に地域住民と一緒にとなって取り組んできた。

また、ボランティア等地域の協力者との交流についても、新たな協力者を得ることができた。

今年度の新たな取り組みとして、長浦地区社会福祉協議会と共に地域の子

供達、大人とケアホームアシスに入居する利用者の交流会をアトリエけやきで開催した。

【代宿区自治会関係】

月 日	内 容	備 考
5月10日	役員・班長会議班長会	
5月31日	市内一斉清掃	
7月~8月	盆踊り大会練習 7月7日、14日、21日、8月11日	練習場所：代宿公民館 19：30～21：00
7月6日	役員・班長会議	
7月26日	盆踊り大会舞台組み立て及び装飾品作り協力	
8月13日	盆踊り大会前日準備	
8月14日	盆踊り大会	模擬店協力及び盆踊り大会参加
8月15日	盆踊り大会片付け	
10月4日	代宿区祭礼	
11月29日	代宿区敬老会	余興で参加
1月15日	代宿区新年会	新年会参加と会場の装飾で協力

【長浦地区社会福祉協議会・ボランティア】

月 日	内 容	備 考
4月17日	音楽ボランティア	
5月15日	音楽ボランティア	
6月19日	音楽ボランティア	
7月17日	音楽ボランティア	
8月21日	音楽ボランティア	
8月23日	なごやか交流会	長浦地区社会福祉協議会と共に
9月18日	音楽ボランティア	
10月1日	フラダンスボランティア	サークル名：プアリリィ
10月16日	音楽ボランティア	
11月7日	長浦公民館祭り	模擬店協力
11月20日	音楽ボランティア	
11月29日	地域福祉フェスタ	長浦地区社会福祉協議会に協力
12月18日	音楽ボランティア	
1月15日	音楽ボランティア	
2月19日	音楽ボランティア	
3月18日	音楽ボランティア	

(4) サービス利用等計画相談

年度当初、計画相談を実施していた更生園利用者については、関係市町村及び家族の協力で26ケースが他の相談支援事業者に移行した。33ケースについては、28年度以降社会福祉法人大久保学園に引き継がれる。

(5) 家族との連携

自主事業を利用する利用者家族の会である「かずさ支援システム」を通じて、家族との交流を図った。

実施日	内 容
6月13日	ふれあい体験
8月1日	夏祭り
9月19日	フェスタながうら
1月16日	新春を祝う会

(6) 他の法人への事業譲渡に向けた協力

代宿地域支援センターにおいては、来年度から社会福祉法人大久保学園に事業譲渡されるのにともなって、事業譲渡後の運営が円滑に行われるよう利用者及び家族への説明会や事務手続き等について協力した。

3 その他事業

日中一時支援事業

日中一時支援事業については、高等部卒業後の利用に向けて2名の方の利用があった。また、アトリエけやきで生活介護を利用している方の休日の余暇支援として、1名の方が毎週土曜日利用していた。

平成27年度 日中一時支援実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	3	2	3	3	3	3	1	2	1	1	2	2	26
利用日数	6	6	8	9	13	5	3	6	4	3	4	7	74

平成27年度 共同生活援助事業 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240

平成27年度 生活介護事業 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日	22	18	22	23	19	22	22	21	20	20	21	23	253
延べ人数	371	420	517	548	442	452	475	444	440	368	412	465	5,354

【平成27年度 研修実績】

月 日	研 修 名	研 修 内 容	講 師	人 数
4/27	障害者虐待の防止と支援の質の向上1	グループディスカッション	アドバンス飯田施設長	3
4/28	障害者虐待の防止と支援の質の向上2	グループディスカッション	アドバンス飯田施設長	4
4/30	障害者虐待の防止と支援の質の向上3	グループディスカッション	アドバンス飯田施設長	3
5/8	障害者虐待の防止と支援の質の向上4	グループディスカッション	アドバンス飯田施設長	3
5/11	障害者虐待の防止と支援の質の向上5	グループディスカッション	アドバンス飯田施設長	2
5/12	障害者虐待の防止と支援の質の向上6	グループディスカッション	アドバンス飯田施設長	2
5/15	応用行動分析	スーパーバイザー	明治安田生命・新井利明氏	3
5/28	利用者を主体とした支援について考える	グループディスカッション	淑徳大学 山口教授	5
6/22~24	事業団内交換研修	更生園と代宿の交換研修		1
6/30	障害者虐待防止・権利研修	障害者虐待防止法関連	県障害者虐待防止アドバイザー	2
7/1	利用者を主体とした支援について考える	グループディスカッション	淑徳大学 山口教授	4
7/7	事例検討1	グループディスカッション	代宿所長	2
7/9	事例検討2	グループディスカッション	代宿所長	3
7/9	事例検討3	グループディスカッション	代宿所長	4
7/10	事例検討4	グループディスカッション	代宿所長	3
7/11	事例検討5	グループディスカッション	代宿所長	2
7/22	普通救命救急講習会	普通救命救急演習	袖ヶ浦消防署	1
7/28~29	ふる里学舎派遣研修	現場体験		1
8/5	防災講習会	消防栓の操作訓練等		1
8/6~7	みづき会派遣研修	現場体験		1
8/20	接遇研修	接遇に関して演習		2
8/28	県講師派遣研修	相談支援研修と意見交換会	ワーナーホーム寺田理事長	3
8/25~27	事業団内交換研修	養育園と代宿の交換研修		1
8/28	相談支援	相談支援・市町村との意見交換	ワーナーホーム寺田理事長	3
9/4	利用者を主体とした支援について考える	グループディスカッション	淑徳大学 山口教授	4
11/10	世話人・生活支援員等対象研修会(応用編)	講演・グループディスカッション	メンタルトレーナー加藤史子	1
11/24. 25	ふる里学舎派遣研修	現場体験		1
11/26	権利擁護研修			5
11/30~12/1	事業団内交換研修	更生園と代宿の交換研修		1
12/1	利用者を主体とした支援について考える	グループディスカッション	淑徳大学 山口教授	3
1/15	対応の難しい利用者への支援	自閉症スペクトラムの理解と行動障害への支援	千葉県発達障害者支援センター相談員 高橋咲子	1
1/21. 22	虐待防止内部研修	ロールプレイ	代宿所長	18
1/26	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	行動障害の理解		1
2/8~10	相談支援從事者研修			1

